

令和 5 年 8 月 30 日
福島県病院局

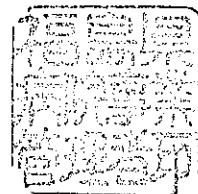
福島県立大野病院と双葉厚生病院の統合取りやめに関する協定書

平成 22 年 7 月 5 日付け福島県立大野病院と双葉厚生病院の統合に関する基本協定書（以下「協定書」という。）及び平成 23 年 3 月 31 日付け協定書（一部変更）については、東日本大震災に伴う社会情勢等の変化による協定書第 10 条の規定に基づく協議の結果、両病院の統合を取りやめることとする。

なお、甲及び乙は、引き続き双葉地域の医療提供体制の確保及び充実に向けて、甲が整備する双葉地域における中核的病院の運営に関する連携のあり方について協議していくこととする。

令和 5 年 7 月 18 日

甲 住 所 福島県福島市中町 8 番 2 号
福 島 県
代表者名 福島県病院事業管理者 阿部 正文



乙 住 所 福島県福島市飯坂町平野字三枚長 1-1
法 人 名 福島県厚生農業協同組合連合会
代表者名 代表理事理事長 高久 忠

